

信用保証料率を改定いたしました

日頃は、新潟県信用保証協会をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成19年10月1日から、保証協会と金融機関との責任共有制度が導入されたことに伴い、責任共有制度の対象となる保証の信用保証料率を新設いたしました。責任共有制度の対象となる保証については、保証協会の負担する保証割合が軽減されるため、お客様にご負担いただく信用保証料は、従来に比べると低くなります。

信用保証申込等の手続は、従来と変わりありませんので引き続きご利用ください。

1. 責任共有制度対象の保証

【リスク考慮型基準料率】

	信用保証料率区分(単位:年%)								
	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分
責任共有保証料率 (特殊保証)	1.90 (1.62)	1.75 (1.49)	1.55 (1.32)	1.35 (1.15)	1.15 (0.98)	1.00 (0.85)	0.80 (0.68)	0.60 (0.51)	0.45 (0.39)

※1 特殊保証とは、カードローン根保証、当座貸越根保証等の極度設定のある貸付、割引(根保証形式のもの)をいいます。

※2 責任共有保証料率は、金融機関負担割合相当を引下げた料率です。

2. 責任共有制度対象外の保証

【リスク考慮型基準料率】

	信用保証料率区分(単位:年%)								
	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分
責任共有外 保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

※1 従来の信用保証料率と同じです。

4つの割引制度

① 会計処理に関する割引

財務諸表について中小企業の会計に関する指針の適用状況を確認できる場合、または、会計参与の設置を確認できる場合

0.10%
割引

② 有担保保証に対する割引

不動産担保を提供される場合(一部保証制度は割引対象になりません)

0.10%
割引

③ 小口零細企業保証制度に係る割引

小口零細企業保証制度を併用する場合(併用される保証制度の責任共有外保証料率から0.10%割引)

0.10%
割引

④ 県・市町村特別保証制度等に係る割引

新潟県制度融資(保証付を条件とする制度)、市町村特別保証制度、及び商工貯蓄共済小口融資斡旋制度のうち、「リスク考慮型対象の保証で責任共有制度対象の保証」となる場合

0.10%
割引

注1. 割引項目①、②、③については、ご利用いただく保証制度の保証料率から一律に0.10%を引下げた料率を適用いたします。

注2. 割引項目④については、リスク考慮型基準料率から一律に0.10%を引下げた料率を適用いたします。

※詳しくは、裏面の信用保証料率表をご覧ください。



企業と歩む「信用保証」

新潟県信用保証協会

リスク考慮型信用保証料率表

主な保証制度		信用保証料率（単位：年%）								
		上段 責任共有保証料率					下段 責任共有外保証料率			
		第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分
一般保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
県制度融資保証	保証付条件の場合	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
		1.87	1.69	1.51	1.33	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50
	上記以外	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
市町村特別保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
		1.87	1.69	1.51	1.33	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50
商工貯蓄共済小口融資斡旋制度		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
		1.87	1.69	1.51	1.33	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50
カードローン根保証		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39
		—	—	—	—	—	—	—	—	—
当座貸越根保証		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39
		—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期経営資金保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
季節資金特別保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
特定社債保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
		—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ★財務諸表について中小企業の会計に関する指針の適用状況を確認できる場合、または、会計参与の設置を確認できる場合は、責任共有保証料率及び責任共有外保証料率から0.10%の割引料率を適用します。
ただし、割引適用の対象者は、次の(1)(2)を除く株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社及び合同会社に限り、また、(1)金融商品取引法の適用を受ける会社並びにその子会社及び関連会社、(2)会計監査人を設置する会社及びその子会社
- ★有担保保証の場合、責任共有保証料率及び責任共有外保証料率から0.10%の割引料率を適用します。
- ★責任共有外保証料率において小口零細企業保証制度を併用する場合は、0.10%の割引料率を適用します。
- ★県制度融資保証（保証付条件）、市町村特別保証及び商工貯蓄共済小口融資斡旋制度の責任共有保証料率については、基準料率から0.10%を引下げた料率を表示しています。

リスク考慮対象外の信用保証料率表

主な保証制度	信用保証料率（単位：年%）	
	責任共有保証料率	責任共有外保証料率
特別小口保証	—	0.60
流動資産担保融資（ABL）保証	0.68	—
うち新潟県売掛債権活用資金融資	0.64	—
経営安定関連保証	1～6号	—
	7、8号	0.65
災害保証	—	0.80
創業等関連保証	—	
創業関連保証 再挑戦支援保証	—	

- ★財務諸表について中小企業の会計に関する指針の適用状況を確認できる場合、または、会計参与の設置を確認できる場合は、責任共有保証料率及び責任共有外保証料率から0.10%の割引料率を適用します。ただし、割引適用の対象者は、次の(1)(2)を除く株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社及び合同会社に限り、また、(1)金融商品取引法の適用を受ける会社並びにその子会社及び関連会社、(2)会計監査人を設置する会社及びその子会社
- ★責任共有外保証料率において小口零細企業保証制度を併用する場合は、0.10%の割引料率を適用します。

お問い合わせはお近くの新潟県信用保証協会へ

本店 025-267-1312 **長岡支店** 0258-35-5714 **県央支店** 0256-33-6661
上越支店 025-523-7225 **佐渡支店** 0259-57-2011